

平成 2 6 年 第 4 回  
仙 北 市 教 育 委 員 会 定 例 会 会 議 録

平 成 2 6 年 3 月 2 0 日

仙 北 市 教 育 委 員 会

平成26年第4回仙北市教育委員会定例会会議録

1 開会宣言 平成26年3月20日（木） 午後1時

2 場 所 角館庁舎2階 第4会議室

3 出席委員

委員長	安部 哲男
委員長職務代理者	河原田 修
委員	佐久間健一
委員	坂本 佐穂
教育長	熊谷 徹

4 出席した事務局職員

教育部長	田中 宣男
教育次長兼教育指導課長	田口桂一郎
教育総務課長	畠山 靖
生涯学習課長	成田 祐子
スポーツ振興課長	田口 幸栄
文化財課長	小松 誠一
国民文化祭推進室長	草薨 悟
教育指導課参事	渡辺 久信
教育指導課参事兼北浦教育文化研究所長	鈴木 達朗
教育指導課参事兼田沢湖学校給食センター所長	稲田 正之
教育指導課参事兼角館学校給食センター所長	藤村 一栄
教育指導課参事兼西木学校給食センター所長	芳賀 京子
生涯学習課参事兼角館公民館長	本田俊彦
生涯学習課参事兼田沢湖公民館長	戸村 和子
生涯学習課参事兼西木公民館長	武藤真利子
生涯学習課参事兼学習資料館・イベント 交流館長	鈴木 孝昭
生涯学習課参事兼市民会館・田沢湖図書館長	藤原 眞栄
スポーツ振興課参事	草薨 正勝
文化財課参事	中村 和彦
角館町平福記念美術館長	大楽 裕

5 議事

(1) 議案審議

議案第20号 仙北市教育委員会教育長について

議案第21号 仙北市立小中学校管理規則の一部を改正する規則制定について

議案第22号 仙北市民会館管理規則の一部を改正する規則制定について

(2) 報告事項

- 報告第11号 仙北市スクールバス運転者の勤務時間に関する規程の一部を改正する訓令制定について
- 報告第12号 仙北市立小中学校事務共同実施組織運営規程制定について
- 報告第13号 仙北市立小中学校事務共同実施推進協議会設置要綱制定について
- 報告第14号 仙北市立小中学校の県費負担教職員の出張に係る交通手段等に関する要綱制定について
- 報告第15号 仙北市学校用務員勤務要綱制定について
- 報告第16号 仙北市学校用務員で非常勤のものの勤務に関する細則制定について
- 報告第17号 仙北市就学援助費支給要綱の一部を改正する要綱制定について
- 報告第18号 仙北市冬期スクールバス運行管理規程の一部を改正する訓令制定について
- 報告第19号 区域外就学の承認について
- 報告第20号 仙北市社会教育中期計画具体的施策の評価について
- 報告第21号 仙北市生涯学習人材バンク設置要綱制定について
- 報告第22号 仙北市総合美術展実行委員会補助金交付要綱制定について
- 報告第23号 日本スポーツマスターズ2014軟式野球秋田県予選補幼金交付要綱制定について
- 報告第24号 仙北市角館伝統的建造物群保存地区保存審議会委員の任命について

6 審議の経過及び結果

(安部委員長)

ただ今から平成26年第4回仙北市教育委員会3月定例会を開催いたします。

それでは、次第により会議を進めさせていただきます。書記には高倉参事、栗原主任を任命いたします。議事録署名は、河原田委員、教育長にお願いいたします。前回会議録の承認については、会議終了後にお願いいたします。

次に次第4、委員長挨拶ということになっております。座ったままでお話をさせていただきます。先日、皆さんもご承知のように、2014フリースタイルスキー秋田・田沢湖モーグル競技会がたざわコスキー場で行われました。私も開会式に出席し会場を見させていただきました。あの黒森に壮大なコースが設定されて、素晴らしい大会が開催されたことは、スポーツ推進課を中心に、たくさんの皆さんにご難儀をお掛けして、大会が成功裏に終わることができたと思います。すべてが初めての体験で、会場の設定から運営の全てに対して、初めてやるということは雲を掴むような部分もあったと思いますが、大変立派に行われ新聞、テレビ等でもそのように報道されてよかったと思っています。卒業式、卒園式のシーズンで、私も西明寺小学校、白岩小学校、生保内中学校、田沢幼稚園に出席させていただきました。例年のことではあるとは言いつつも、卒業式、卒園式に出席すると新しい発見といえますか、私自身がこれまで感じたことのないものを感じ取ることが出来る貴重な体験をさせていただ

きました。どの卒業式、卒園式も子ども達の背中がきちんと見える。一人ひとりの輪郭が見える行事が行われていると思えました。特に私が思ったことは、例えば昨日の田沢幼稚園は、たった3人しか卒園者がおりませんでした。しかし、その3人一人ひとりが、絵本を見て自分の物語を発表して、子ども達の一人ひとりの姿が良くわかりました。発表はとても立派でしたが、それよりも立派だったのは、その立派な作品、発表に至るまでのその子ども、その子ども達を取り巻く先生方の努力が、昨日の卒園式の場合に限らず一年間ずっと営みをされてきたということに、喜びと感謝で一杯でした。恐らくほかの小中学校での卒業式でも、みんな同じではなかったかなと思えました。そういう意味で学校教育については、私も安心してお任せできるなと思えました。3月12日、教育委員会教育長による指導監督の徹底強化を求める決議案が市議会でありました。私達としては、決議案として承認されたということは残念なことであります。教育委員長交代の重要事案にかかわらず議会に報告を欠いたということ。今一度姿勢を正し、教育基本法が掲げる理念に則り、教育委員会事務局職員の指導監督の徹底強化を強く求めるものである。という決議案で、私自身もこのことについては、大変な責任を感じております。教育長に対する決議ではありますが、教育委員会、教育委員も含めてさらに言えば、教育委員会職員も含めた決議と、それをもう一度真摯に受け止めなければ、いけないのではないかなと思えます。今日の会議でこのようなことを、お願いするというのは大変申し訳ないし、心苦しく思います。常日頃頑張っている皆さんに、お願いをするというのは私も慚愧に堪えませんが、決議は決議として受け止めて、より良い教育委員会を構築するために委員としても、もう一度やり直してやる覚悟ですので、皆さんのご協力もお願いいたします。以上が私のあいさつといたします。

次に5の教育長の事務報告についてお願いします。

(熊谷教育長)

それでは、教育委員会事務報告をさせていただきます。

2月26日、一般質問。28日、予算常任委員会がありました。1日から高、中、小、幼の卒業式が始まりまして、教育委員の皆さんにご出席いただいております。3日、教育委員会の臨時会がありました。4日、各常任委員会が7日までありました。9日、中学校5校の卒業式。11日、予算常任委員会。12日、議会最終日でございました。14日臨時教育委員会でした。14日、15日、17日、18日と小学校の卒業式が続いております。14日、15日、16日と2014フリースタイルスキー秋田・田沢湖モーグル競技会開会式、競技がありました。15日、18日、幼稚園の卒園式がありました。神代幼稚園卒園式、教育委員会3月定例会であります。今後の行事であります。29日、台湾自来水公司訪問団歓迎夕食会。今後の学校行事ですが、各小中学校入学式が続いてまいります。以上です。

(熊谷教育長が、上記内容等について、資料に基づき説明する。)

(安部委員長)

教育長の事務報告が終わりました。ご質問はございませんか。

—質問なし—

(安部委員長)

では、教育長の事務報告を承認することにいたします。

先ほど卒業式の感想をのべましたが、委員の皆様には卒業式に出席した感想を述べてもらいます。先ほど言い忘れてしまいました。昨日の田沢湖公民館まつりがあり、顔を出してきました。非常にたくさんの方々がたくさんの作品を出して、色々な講座の作品が出ておりました。劇団の公演にも30人くらい観客がおりました。たくさんの人達が、公民館での学習を振り返りながら、お互いのグループの良さを感じあっていました。非常に良い試みであったなと思いました。

それでは、次第6の議事の議案審議に入ります。

議案第20号仙北市教育委員会教育長の任命についてでありますけれども、この件に関しましては、熊谷教育長の教育委員としての任期が、この3月31日で任期満了となるため、去る3月12日の仙北市議会定例会の最終日において、同意案が可決されたところです。教育長の任命につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第16条第2項に「教育長は、教育委員会の委員長を除く委員である者のうちから、教育委員会が任命する。」と定められておりますので、引き続き、熊谷教育長を教育長に任命するという提案であります。

また、第16条第3項に「教育長は委員としての任期中在任するものとする。」と規定されておりますので、教育長としての任期は、平成26年4月1日から平成30年3月31日までの4年間となります。なお、熊谷教育長につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第17条第3項の規定によりまして、自己の一身上に関する事件についての議事が行われる場合においては、教育委員会の会議に出席することができないと規定されておりますので、暫時、退席をお願いします。

－教育長が退席する－

(安部委員長)

人事案件でありますので、討論等は省略しますが、皆さんから本案に対して、何か質問がございましたらお願いします。

－質問なし－

(安部委員長)

質問がないようですので、議案第20号について採決をいたします。本案について、提案のとおり決定することにご異議ございませんか。

－異議なし－

(安部委員長)

異議なしということですので、本案、議案第20号については、満場一致で議決することに決定いたします。ここで熊谷教育長に入室していただきます。

－熊谷教育長入室－

(安部委員長)

ただいま議案審議をいたしました議案第20号について、当委員会は、熊谷教育長を再任し、平成26年4月1日付けをもって教育長に任命することに満場一致で決定いたしました。再任されました教育長から一言お願いいたします。

(熊谷教育長)

教育長に再任いただきまして誠にありがとうございます。教育長に任命いただきましたからには、身を挺して教育文化のまちづくりを目指して頑張りたいと思っております。

教育委員長並びに教育委員の皆様におかれましては、どうかご指導、ご鞭撻のほどよろしく  
お願いいたします。どうもありがとうございました。

(安部委員長)

次に、議案第21号を議題とします。提案の理由と内容の説明を求めます。

(田口次長兼教育指導課長)

議案第21号仙北市立小中学校管理規則の一部を改正する規則制定について説明をします。  
これは、県教委が推進する学校事務共同実施について、実施の有無を行うのは市教委の判断  
ということで、様々な面から検討した結果、本市でも来年度から実施したいということで規  
則の一部を改正するものであります。

－資料説明－

(安部委員長)

説明が終わりました。ご質問はございませんか。

私の方から、具体的には共同で学校事務を行うということは、どうゆう内容をどこでやる  
のですか。

(田口次長兼教育指導課長)

これまで西木地区については、学校事務センター化ということで、事務職員が西明寺中学  
校にセンターを置きまして、地区内の学校を統括するという役割をしていました。西木地区  
を外した生保内、神代、角館地区については、各学校に事務職員が1人ずつ配置されていま  
す。角館中学校には、今年度から2人の事務職員が配置されています。各学校では1人で多  
大な学校会計事務の処理をする状況が長年続いております。先頃、学校事務の不正処理とい  
う事案も生じております。そのため1人で責任を担うことの弊害を考えて、県教委では何と  
か学校会計事務を1人でやるのではなく、チェック体制の強化、事故防止あるいは共同で事  
務作業を進めることによる事務の効率化というような観点から、共同で他校の事務も兼任し  
ながら進めるという体制の強化を図っています。その一環で進めております。具体的には、  
生保内、神代地区の小中学校の事務職員に併任発令をいたしまして、月1回程度の事務チェ  
ック等を実施するものでございます。拠点校を1校設けまして、そこに月1回集まりまして、  
生保内、神代地区は生保内中学校に、角館地区は角館中学校に拠点校をおいております。

(安部委員長)

わかりました。ほかにご質問はございませんか。

－質問なし－

(安部委員長)

質問がないようですので、議案第21号を採決いたしますが、本案について可決するこ  
とにご異議ございませんか。

－異議なし－

(安部委員長)

議案第21号は提案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第22号を議題とします。提案の理由と内容の説明を求めます。

(藤原市民会館・田沢湖図書館長)

議案第22号仙北市民会館管理規則の一部を改正する規則制定について説明をします。

前回の定例会の際に、消費税が増税される条例部分について説明をしましたが、それに付随する施設のマイク1本、ライト1灯までの貸し出しの料金を規則で定めておりますので、同様に単価を消費税増税のために改正するものです。

－資料説明－

(安部委員長)

説明が終わりました。ご質問はございませんか。

－質問なし－

(安部委員長)

質問がないようですので、議案第22号を採決いたしますが、本案について可決することにご異議ございませんか。

－異議なし－

(安部委員長)

議案第22号は提案のとおり可決することに決定いたしました。

続いて報告事項に入ります。報告第11号を議題とします。提案の理由と内容の説明を求めます。

(畠山教育総務課長)

報告第11号仙北市スクールバス運転者の勤務時間に関する規程の一部を改正する訓令制定について説明をいたします。資料3枚目新旧対照表がございますので、それで説明させていただきます。

－資料説明－

(安部委員長)

説明が終わりました。ご質問はございませんか。

－質問なし－

(安部委員長)

特に質問がないようですので、報告第11号について承認することにご異議ございませんか。

－異議なし－

(安部委員長)

報告第11号は提案のとおり承認することに決定いたしました。

続いて報告第12号を議題とします。提案の理由と内容の説明を求めます。

(田口次長兼教育指導課長)

報告第12号仙北市立小中学校事務共同実施組織運営規程制定について説明をします。

先ほど管理規則の一部改正規定について、議案審議でお願いをいたしましたが、それにかかわる運営規程の制定です。先ほどの説明にもふれましたけれども共同実施の拠点校、グループリーダーの役割、サブリーダーの役割、教育委員会の役割を細かくする内容になっています。

－資料説明－

(安部委員長)

説明が終わりました。ご質問はございませんか。

－質問なし－

(安部委員長)

特に質問がないようですので、報告第12号について承認することにご異議ございませんか。

－異議なし－

(安部委員長)

報告第12号は提案のとおり承認することに決定いたしました。

続いて報告第13号を議題とします。提案の理由と内容の説明を求めます。

(田口次長兼教育指導課長)

報告第13号仙北市立小中学校事務共同実施推進協議会設置要綱制定について説明をいたします。引き続き関連したものでございます。ただ今説明いたしました運営規程の第8条に協議会を設置すると規定するため、具体的なメンバーを規定する設置要綱でございます。

－資料説明－

(安部委員長)

説明が終わりました。ご質問はございませんか。

－質問なし－

(安部委員長)

特に質問がないようですので、報告第13号について承認することにご異議ございませんか。

－異議なし－

(安部委員長)

報告第13号は提案のとおり承認することに決定いたしました。

続いて報告第14号を議題とします。提案の理由と内容の説明を求めます。

(田口次長兼教育指導課長)

報告第14号仙北市立小中学校の県費負担職員の出張に係る交通手段等に関する要綱制定について説明をいたします。これまで県費職員の出張に係る規定については、市の職員規定を準用していました。ただ旅費の支給自体は、県費職員でありますので県から支給されることとなっております。他市町村の状況を見ましても、教職員の出張に係る交通手段について細かく規定したものを定めている状況でございますので、仙北市でも教職員の規定を細かく定める要綱の制定です。

－資料説明－

(安部委員長)

説明が終わりました。ほかにご質問はありませんか。

私から、今までこういう規定はなかったですか。

(田口次長兼教育指導課長)

市の職員の規定を準用していました。正式には県費職員ですので、やはり定める必要があるということです。

(安部委員長)

なかった訳ですね。

(田口次長兼教育指導課長)

新たに制定しました。

(河原田委員)

この資料を見てちょっと気になったところがあります。第3条(8)に加入している任意保険の保障額が、対人無制限及び500万円に満たない場合と書いてありますが、これは掛けている保険証を確認するということですか。

(田口次長兼教育指導課長)

そうです。県費職員については、通常の出勤に使う私用自動車の場合も、必ず保険証のコピーを提出する義務があります。

(安部委員長)

ほかに、ご質問はございませんか。

(佐久間委員)

ちょっと関係のないことで質問ですが、新聞に文科省では、平成26年度小学校4,000校、中学校2,000校を対象に土曜日を授業にした場合、補助対象にするということで手を上げてもらいたいと通達を出しているということでしたが、仙北市では手を上げたところがありますか。

(田口次長兼教育指導課長)

仙北市では、上げておりません。

(佐久間委員)

秋田県では、どうですか。

(田口次長兼教育指導課長)

今、私のところに届いている情報ではありません。

(安部委員長)

ほかにご質問はありませんか。

—質問なし—

(安部委員長)

質問がないようですので、報告第14号について承認することにご異議ございませんか。

—異議なし—

(安部委員長)

報告第14号は提案のとおり承認することに決定いたしました。

続いて報告第15号を議題とします。提案の理由と内容の説明を求めます。

(田口次長兼教育指導課長)

報告第15号仙北市学校用務員勤務要綱制定について、報告第16号仙北市学校用務員で非常勤のものの勤務に関する細則制定についても関連がありますので、併せて説明をさせていただきます。よろしいでしょうか。

(安部委員長)

はいどうぞ。

(田口次長兼教育指導課長)

これまで学校の校務員の勤務内容を規定する要綱というものは、市の技術員の勤務要綱等

を準用していたものと学校管理規則の一部に記載されている事項等を鑑みて、用務員の勤務の規定に当てていた訳ですけれども、学校現場の方から勤務の内容についてしっかりと明確に規定したものが無いのかと、あるなら示していただきたい。なければそうしたものを整備していただきたいという要望がございました。今回新たに勤務内容を明確に規定するという事で制定するものでございます。

－資料説明－

(安部委員長)

説明が終わりました。ご質問ございませんか。

－質問なし－

(安部委員長)

質問がないようですので、報告第15号、16号について承認することにご異議ございませんか。

－異議なし－

(安部委員長)

報告第15号、16号は提案のとおり承認することに決定いたしました。

続いて報告第17号を議題とします。提案の理由と内容の説明を求めます。

(田口次長兼教育指導課長)

報告第17号仙北市就学援助費支給要綱の一部を改正する要綱制定について説明します。これについては、平成25年8月1日から生活保護基準が見直しされまして、引き下げられるというような国の措置がありました。それによって認定要件の中に生活扶助基準がございしますので、これまで認定されていた準要保護世帯が外れたり、不利益を被るという事態が懸念されます。そのようなことがないように国からも要請がありまして、本市教育委員会では、要綱の一部を改正して平成25年度については、それまでと変わらない基準で認定するという形で要綱を改正しております。今回26年度についても引き続き、同様な対応をとるための一部改正をお願いするものであります。

－資料説明－

(安部委員長)

説明が終わりました。ご質問はございませんか。

私から一つ、当然当初予算に反映されていると思いますがどうでしょうか。

(田口次長兼教育指導課長)

当初予算には、これまでの支給実績を踏まえて予算を算定しております。消費税相当額あるいは支給要件がこれまでどおりという形でも、当初の予算で十分対応ができると担当者とは話しています。

(安部委員長)

わかりました。ほかにご質問はございませんか。

－質問なし－

(安部委員長)

質問がないようですので、報告第17号について承認することにご異議ございませんか。

－異議なし－

(安部委員長)

報告第17号は提案のとおり承認することに決定いたしました。

続いて報告第18号を議題とします。提案の理由と内容の説明を求めます。

(田口次長兼教育指導課長)

報告第18号仙北市冬期スクールバス運行管理規程の一部を改正する訓令制定について説明します。冬期スクールバス運行事業は、神代小学校の冬期11月から3月にかけて80日間、冬期スクールバスを運行するという事業でございます。大船東田地区、森腰地区につきまして、デマンドバスが年間を通して運行されるようになりまして、冬期間もデマンドバスの使用が可能になりました。そのことによりまして、この規程の中には大船東田地区の文言が入っておりますので、それを削除するというので、規程の一部改正するものです。

－資料説明－

(安部委員長)

説明が終わりました。ご質問はありませんか。

(佐久間委員)

大船と東田まで何キロありますか。

(藤村角館学校給食センター所長)

大船から学校までは、5キロくらいです。

(佐久間委員)

東田までは何キロありますか。

(藤村角館学校給食センター所長)

東田は大船の手前ですので、3.5キロくらいだと思います。

(佐久間委員)

スクールバスの規定は、4キロでしたか。

(田口次長兼教育指導課長)

はい、4キロ以上です。

(佐久間委員)

3.5キロで大丈夫ですか。

(藤村角館学校給食センター所長)

直通で行くと3.5キロですが、荒町を回って行くので、プラス1キロくらいです。

(田口次長兼教育指導課長)

冬期間に限って、かなり通学に難儀する子どもについては、4キロに限らずバスを走らせている経緯があります。

(佐久間委員)

これは仙北市内全部均衡がとれていますか。いつか機会がありましたら見直す必要があると思います。

(安部委員長)

今佐久間委員からお話がありました、バランスがとれているかどうかについては、今後考えるということで報告第18号は提案のとおり承認することで良いでしょうか。

－異議なし－

(安部委員長)

報告第18号は提案のとおり承認することに決定いたしました。

続いて報告第19号を議題とします。提案の理由と内容の説明を求めます。

(田口次長兼教育指導課長)

報告第19号区域外就学の承認について説明します。

－資料説明－

(安部委員長)

説明が終わりました。ご質問はございませんか。

－質問なし－

報告第19号について承認することにご異議ございませんか。

－異議なし－

(安部委員長)

報告第19号は提案のとおり承認することに決定いたしました。

続いて報告第20号を議題とします。提案の理由と内容の説明を求めます。

(成田生涯学習課長)

報告第20号仙北市社会教育中期計画具体的対策の評価について説明します。3月17日に社会教育委員の会において、第2次社会教育中期計画の平成25年度の評価をしていただきましたので、ここに報告させていただきます。

－資料説明－

(安部委員長)

説明が終わりました。ご質問はございませんか。

私から、一つ中央公民館の設置について、25年度、△とありますがこれはどういう意味ですか。

(成田生涯学習課長)

△は検討準備です。

(安部委員長)

評価としては、2。平成26年度は、○で、27年からずーと空欄になっています。そのほかについては、計画があるので○印がついているのですか。

(成田生涯学習課長)

それについては、設置するということが目的なので設置されればそれに沿って準備をしていきます。

(安部委員長)

それでは、平成26年度は中央公民館の設置がなされるということですか。

(成田生涯学習課長)

社会教育委員の会での計画によればです。

(安部委員長)

社会教育委員の会の計画ではですか。はいわかりました。平成26年度の設置については教育長からもお話を聞きたいです。

(熊谷教育長)

中央公民館を設置するには、もちろんハード面の措置も必要です。市長部局との考え、どこを中央公民館にするかということがないと実質的には難しいと思います。ソフト面で、講座とか色々な活動等を統一していくという方向での考えが必要だと思います。市長は平成31年の庁舎問題、そこら辺を見据えながら、中央公民館を新しく建てるのか、どこかをリニューアルさせるのかはわかりませんが、そのことを考えております。

(安部委員長)

私の意見は、市長の考えはお伺いしましたが、逆に教育長は平成26年度はこういう風にやりたいと提案していても良いのではないのでしょうか。そうしないといつまでも相手待ちで教育委員会の意志が見えないのではないのでしょうか。もっと市当局と積極的に詰めてもらいたいと思います。現実的な問題ですが3の公民館の評価が分かれています。これが本当に正しいかどうか問題がありますが、仮に正しいとして同じ公民館で評価が違うのは中央公民館として必要性がはっきり出ていると思います。これはあくまでも私の参考意見ですので、参考にしていただきたいと思います。

(熊谷教育長)

委員長のみならず教育委員皆様の総意だと思います。私も市長には、積極的に中央公民館のことは話しています。

(安部委員長)

例えば、角館公民館を中央公民館にしましょう。それだけで私が、今言ったことは通じる話です。改めて物を建てなくては中央公民館ではないという考え方を捨てないと、いつまでも進まないと思います。もう一つだけ私の意見を話させてください。最後のページの文化財の保護と活用という欄がありますが、先日も小松文化財課長とお話をして、これからそういう視野を広げていくというお話も伺っております。平成26年度に期待するというのを改めて伝えたいと思います。

(小松文化財課長)

最後のページの1点という評価ですが、実は郷土芸能の発表なんかの関係ですけれども、お祭り保存会という発表会をやっていますが、CDに落として映像も撮ってみんなで頑張ってやって、貸し出しもしていますがそれに対する評価が1点というのは、これは激励という形で認めて更に上を目指して頑張っていきたいと思います。

(安部委員長)

小松文化財課長は、大変心の広い方で安心をしました。

ほかにご質問はございませんか。

—質問なし—

(安部委員長)

質問がないようですので、報告第20号について承認することにご異議ございませんか。

—異議なし—

(安部委員長)

報告第20号は提案のとおり承認することに決定いたしました。

続いて報告第21号を議題とします。提案の理由と内容の説明を求めます。

(成田生涯学習課長)

報告第21号仙北市生涯学習人材バンク設置要綱制定について説明します。人材バンク登録については、平成23年12月から募集し準備期間として進めてきておりました。現在の登録者が36人とまだまだ足りない状況ですけれども、今後、要綱に基づき進めていきたいと思っております。

－資料説明－

(安部委員長)

説明が終わりました。ご質問ございませんか。

(坂本委員)

この人材バンクは、一般の方が講座を開きたい時などに、こういう方を講師として招いて開くことができるものなのでしょうか。

(成田生涯学習課長)

自分が関心を待っているものについて、生涯学習課の方に紹介があった時、人材バンク登録者を参考に紹介させていただくものです。

(坂本委員)

今までどのくらいの利用がありましたか。

(成田生涯学習課長)

実際利用されたかどうかということは、こちらの方では不明ですが、紹介があったのは3、4件です。

(安部委員長)

登録をした人は全て人材バンクに登録になるのですか。審査とかあるのですか。

(成田生涯学習課長)

ここには、政治、宗教又は営利を目的とする場合、登録できないとありますので、ある程度の審査必要だと考えております。

(安部委員長)

ほかにご質問はありませんか。

－質問なし－

(安部委員長)

質問がないようですので、報告第21号について承認することにご異議ございませんか。

－異議なし－

(安部委員長)

報告第21号は提案のとおり承認することに決定いたしました。

続いて報告第22号を議題とします。提案の理由と内容の説明を求めます。

(成田生涯学習課長)

報告第22号仙北市総合美術展実行委員会補助金交付要綱制定について報告します。平成26年度から仙北市総合美術展実行委員会補助金の予算をとっております。それに対して交付要綱を定めるものです。

－資料説明－

(安部委員長)

説明が終わりました。ご質問はございませんか。

平成25年度補助金を出していましたか。

(成田生涯学習課長)

平成25年度までは、アートプロジェクト推進事業の補助金を活用して実施しておりました。3年目になりましてある程度波に乗ってきたということで、アートの方からは卒業して補助金で対応した方が良いのではないかとということです。

(安部委員長)

ほかにご質問はございませんか。

－質問なし－

(安部委員長)

質問がないようですので、報告第22号について承認することにご異議ございませんか。

－異議なし－

(安部委員長)

報告第22号は提案のとおり承認することに決定いたしました。

続いて報告第23号を議題とします。提案の理由と内容の説明を求めます。

(草薙スポーツ振興課参事)

報告第23号日本マスターズ2014軟式野球秋田県予選補助金交付要綱制定について説明します。9月22日、埼玉県で開催される全国大会の予選会を仙北市の落合、生保内球場で開催するための補助金の交付要綱です。事業は仙北市野球連盟が実施いたします。

－資料説明－

(安部委員長)

9月に行われる日本マスターズの秋田県予選、7月12、13日に行われます。

ご質問はございませんか。

－質問なし－

(安部委員長)

質問がないようですので、報告第23号について承認することにご異議ございませんか。

－異議なし－

(安部委員長)

報告第23号は提案のとおり承認することに決定いたしました。

続いて報告第24号を議題とします。提案の理由と内容の説明を求めます。

(小松文化財課長)

報告第24号仙北市角館伝統的建造物群保存地区保存審議会委員の任命について報告します。委員は10人以内ということで、任期は平成26年3月27日から平成28年3月26日までです。

－資料説明－

(安部委員長)

説明が終わりました。ご質問はございませんか。

(坂本委員)

この8人の方になんとかということではありませんが、毎回思うのですが女性の名前が上がってこないのがとても残念に思います。

(小松文化財課長)

一応審議会の委員の方々には、その旨機会をみてお話をしたいと思います。

(安部委員長)

ほかにご質問はございませんか。

一質問なし一

(安部委員長)

質問がないようですので、報告第24号について承認することにご異議ございませんか。

一異議なし一

(安部委員長)

報告第24号は提案のとおり承認することに決定いたしました。

以上で予定しておりました議案審議、報告事項は終了いたしました。

引き続きその他に入ります。いじめ、不登校について報告をお願いいたします。

(鈴木北浦教育文化研究所長)

2月の状況についてお知らせします。小学校において4人、1人増です。中学校9人で増減はありません。合計13人です。いじめの事実についてですが、残念ながら1件事案がありました。

(鈴木北浦教育文化研究所長が、内容について説明する。)

(安部委員長)

説明が終わりました。ご質問ありませんか。

(河原田委員)

全然先生は、気がついていなかったのですか。

(鈴木北浦教育文化研究所長)

正確には、気がつかなかったということです。おそらく教師の目の届かないところでやっていたようです。

(安部委員長)

これは、研究所の方をお願いをしたいのですが、たぶん色々な相談、経緯を間引いた結果として、先生は考えて見ればあの時がサインだったのかもしれないと思えることがあるはずです。そういう意味でも、指導助言をしていただかないと、ただ気がつかなかっただけでは、子どもに申し訳なく思うので指導をお願いいたします。

会議録のホームページへの掲載内容についてお願いします。

(畠山教育総務課長)

資料をご覧ください。今回は1月定例会会議録のホームページ掲載案でございます。

一資料説明一

3月いっぱいまでに資料をご覧いただきまして、お気づきの点は、教育総務課までお知らせください。

(安部委員長)

ほかにありますか。

(畠山教育総務課長)

今回は、平成25年度最後の定例会であります。次回は、4月24日(木)この場所で2時から行いたいと思います。

(安部委員長)

私から一つ、毎年「教職員の集い」がありますが、今年はどうなっておりますか。

(熊谷教育長)

4月28日(月)午前10時から角館交流センターです。

(佐久間委員)

入学式については、どのようになっていますか。

(熊谷教育長)

来週中には、連絡できると思います。

(安部委員長)

ほかに何かありませんか。

(田口次長兼教育指導課長)

3月に入ってからインフルエンザの集団発性の状況について報告します。生保内小学校2年生の1学級20人ですが、3月4日から6日まで3日間、学級閉鎖という措置を取ってございます。角館小学校1年生1クラスが、3月12日から14日まで3日間、その翌日に感染が拡大いたしまして、1年生のほかの2クラスが13日から14日まで2日間、学級閉鎖という形で、13、14日は学年閉鎖という形になっています。生保内小学校の3年生、4年生1クラスずつですけれども、18日から昨日までの2日間、修了式の直前でしたが、学年閉鎖という形になっています。本日、市内小中学校は、修了式を迎えまして、このときは閉鎖等学級もなく無事今年度の授業を終えることができました。

(安部委員長)

ほかにありませんか。

(田中部長)

角館庁舎の耐震診断の件について、以前委員会でお知らせしていましたが、その耐震結果が出まして、角館庁舎については、いわゆる我々が入っている建物については補強を要するということでした。それから西側庁舎についても補強を要するという結果が出ています。一番大変なのは、北浦教育研究所が入っている食堂のあるところが、改築を要するという結果になっております。早急に今年度中に、教育委員会の隣のスペースに北浦教育研究所を移動させたいと考えております。ちなみに東地区公民館につきましては、やはり校舎部分につきましては、補強を要するという結果でございました。

(安部委員長)

ほかにありませんか。

長い間ありがとうございました。それではこれで定例会を閉会いたします。